

板東消監第15号
令和元年10月9日

板野東部消防組合
管理者 高橋英夫 殿
板野東部消防組合議会
議長 古川義夫 殿

板野東部消防組合
監査委員 柴山慶三
板野東部消防組合
監査委員 春藤康雄

定例監査結果報告書

令和元年度定例監査を実施した結果を、地方自治法第199条第9項の規定により報告する。

記

1 監査の対象

- (1) 監査対象機関及び期間
総務課、警防課、予防課、通信指令課
平成31年4月1日～令和元年9月15日
- (2) 職員組織の状況
- (3) 財務に関する重点事項
- (4) 予算の執行状況
- (5) 委託契約の状況
- (6) 公有財産の状況
- (7) 現金公有財産物品等の亡失棄損その他事故の状況
- (8) 監査及び検査等に関する事項
- (9) 繰越明許費の状況
- (10) 各課が所管する団体、組織等

2 監査の時期

- (1) 監査日 令和元年10月4日(金) 午後2時
- (2) 場所 板野東部消防組合本部2階 大会議室

3. 監査の結果

(1) 全般

- ①職員組織の表に関して、1年以内に人事異動があった場合は、摘要欄の空欄に異動年月日及び旧所属を記載されるようにしてください。
- ②事務分掌について、予防課を除き例規集の「消防本部に関する規則」に基づいて見直しが行われていました。
- ③安全衛生委員会のメンバーについて、産業医も同席されるように、昨年度の定例監査において指摘しておりましたが、今年度より出席を検討中との事。是非、産業医が出席されて開催してください。
- ④公有財産に関して、建物の延床面積に、決算書・消防年報・その他報告書によりバラツキが見られますので、統一されるよう検討をされたい。
- ⑤消防年報の内容に関して、新しく「防火対象物の立入検査実施数」及び「出火率」を記載されたことは、業務内容の把握や火災発生状況の理解に役立っているものと推察されます。
- ⑥消防組合本部より情報提供として、各町の町報誌に「年末年始の火災予防運動」「情報公開条例の運用状況」などを掲載依頼されています。今後は、更に町民の方への「具体的な防火予防対策や防火思想の啓蒙」並びに、各課が持っている種々の情報伝達等(例：出火率や適正な救急通報の仕方 etc)を定期的に掲載依頼されることを要望します。それが引いては、行政コストの削減に貢献するものと推察されます。

(2) 総務課

- ①職員の健康管理、メンタルヘルスについて、年1回職員全員にストレスチェックを実施されて、高ストレス者は産業医との面談を行い、職場復帰への配慮もされていることに評価します。
- ②消防年報の中で総務課関係の備品台帳が記載されておられません。次年度より、他の部署も含めて、「主たるもので、購入金額が幾ら以上を基準とする」等を検討されて、備品台帳を統一化して頂きたい。

(3) 警防課

自動車の定期点検整備一覧表について、各部署で作成されていますが、フォームがバラバラとなっていますので、消防団も含めて、統一した様式に変更されたい。

(4) 予防課

- ①事務分掌について、例規集の「消防本部に関する規則」に記載のない事務分掌内容がありますので、現状を考察の上、業務の実態に則した内容に例規集の更新をお願いします。
- ②消防年報に記載されている防火管理者義務対象物の件数に関して、用途で寮・下宿・共同住宅の件数が、前年度と比較して、大幅に減少しています。その要因について、調査のほどをお願いします。

(5) 通信指令課

最近は各地で台風や豪雨による風水害が発生しており、早期の避難並びに情報提供等が重要となっております。NET119については、多くの障がい者の方々の登録促進に注力されたい。

以 上